

システム仕様	
【病理システム】	
1. 病理検査システム	
1-1	全般
1-1-1.	病院・病理支援システムソフトウェアとして(株)コンパス製Star Pathologyを導入すること。
1-1-2.	クライアントサーバー型で稼動すること。接続可能なクライアント端末は別途費用を支払う事により容易に増やす事ができること。
1-1-3.	クライアント端末、サーバー機とも、Microsoft Windows系OSおよびApple MacOSが混在して稼動できること。
1-1-4.	サーバー機はMicrosoft Windows系OS、クライアント端末はMicrosoft Windows系OSおよびApple MacOSであること。
1-1-5.	マルチウィンドウ構成とし、複数の処理が同時に行えること。
1-1-6.	標本番号は、組織診、細胞診、剖検ごとに管理できること。
1-1-7.	ユーザIDとパスワードによるアクセスの管理ができること。
1-1-8.	ログインユーザ毎の操作権限の制御ができること。
1-1-9.	ログインユーザ毎の操作ログを管理できること。
1-1-10.	仕様変更に対して、柔軟に機能拡張できるソフトウェア構造であること。
1-1-11.	病院情報システムから依頼情報を受信できること。
1-1-12.	病院情報システムからシェーマ図情報が送信される場合は、依頼情報と同時に受信できること。
1-1-13.	病院情報システムへ結果(診断情報)を送信できること。
1-1-14.	病院情報システムへ実施入力、及び、コスト入力を送信できる。
1-1-15.	仮に、上位のHISがダウンした場合でも、運用が停止しないシステムであること。また、この場合、各受付は手入力が可能であること)
1-1-16.	マスターに関しては、ユーザー側で柔軟に変更が可能なシステムであること。
1-1-17.	がん取扱規約に対応した組織・細胞診・剖検用入力テンプレートを有すること。
1-1-18.	法改正、及び、がん取扱規約改正時には保守の範囲内でテンプレート及びマスタ更新を行うこと。
1-1-19.	検索条件入力ウィンドウではOR/AND/NOT/範囲で条件設定ができること。
1-1-20.	染色依頼一覧表にて、染色状態(未染色、染色済み)に関わらず混合したリストが表示できること。
1-1-21.	診断一覧表にて、診断状態(未診断、診断済み)に関わらず混合したリストが表示できること。
1-1-22.	現在使用中の病理システムよりデータ移行が可能であること。また、現在使用中の病理システムからのデータ取り込み費用を含むこと。
1-1-23.	組織診および剖検については「受付、切出、診断」の各一覧表を表示できること。 細胞診については「受付、診断」の各一覧表を表示できること。
1-1-24.	「受付、切出、診断」の各一覧表に表示される受付番号、受付日、採取日など表示する項目については、ユーザー側でカスタマイズを可能とし、表示順、表示幅、表示する項目を自由に設定できること。
1-1-25.	病理システムはネイティブアプリをベースとし、WEBアプリを避けること。
1-1-26.	登録された画像種別、画像枚数、画像登録日、画像メモにて症例検索ができること。
1-1-27.	受付メモ、切り出しメモ、診断メモ、個人メモにて症例検索ができること。
1-1-28.	染色情報一覧表、追加会計情報一覧表、外注情報一覧表が表示できること。また、一覧表にて症例検索ができること。
1-1-29.	各種一覧表にて症例の行に対して、除外および行絞り込みができること。
1-1-30.	各種一覧表にて症例の行に対して、行幅および列幅を任意に調整できること。
1-1-31.	一覧表の表示項目およびCSV書き出しフォーマットをユーザー側にて登録、追加、削除などをマスター管理ができること。

システム仕様		
	1-1-32.	症例を開く際に「依頼箋、受付ラベル、検体ラベル、包埋カセット、標本スライド／ラベル」に印字されているバーコードを2種類以上読み込むことで症例を開く機能を搭載すること。
	1-1-33.	表示されるウインドウの表示位置や一覧表のウインドウサイズをユーザー側で任意に調整し記憶できること。
	1-1-34.	「依頼箋、受付ラベル、検体ラベル、包埋カセット、標本スライド／ラベル」に印字されているバーコードを読み込むことで患者の照合が可能であること。
	1-1-35.	ホルマリン作業などの作業記録を登録し、作業記録一覧表にて管理できること。

システム仕様	
1-2	組織診受付
1-2-1.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより組織診、術中迅速組織診、他院組織診標本の依頼情報を取得し、表示できること。
1-2-2.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより受信した依頼情報を取得し、表示できること。
1-2-3.	依頼書または検体に貼付されたラベルのバーコードを読み取ることにより、オーダーリングシステム・電子カルテシステムより依頼情報を取得し、到着確認ができること。
1-2-4.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより依頼情報一覧(未到着依頼一覧)を表示できること。
1-2-5.	受付済み標本一覧を表示できること。
1-2-6.	他院標本の依頼については、依頼元施設名とその施設の患者IDの登録ができること。また、院内標本と同様に受付登録、診断登録、報告書発行等の一連の操作ができること。
1-2-7.	新規標本受付の際に、病理標本番号は自動的に最終番号の次番号が発行されること。
1-2-8.	オーダ番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、受付済みの対象標本情報を表示できること。
1-2-9.	受付日の登録ができること。また、受付日は当日の日付が初期表示されること。
1-2-10.	迅速、至急情報の登録ができること。また標本一覧においては、迅速、至急情報が色分け表示されること。
1-2-11.	臓器情報の登録、変更、削除、参照ができること。臓器の登録、変更の際には、診療科分類、臓器分類より選択できること。
1-2-12.	臓器の表示順の並べ替えができること。
1-2-13.	採取法情報の登録、変更、削除、参照ができること。採取法の登録、変更の際には、診療科分類、臓器分類より選択できること。
1-2-14.	容器数を入力できること。
1-2-15.	臓器ごとに、ブロック数、ラベル情報(ブロック番号等)の入力ができること。また、ブロック数の登録件数には制限が無いこと。
1-2-16.	臓器ごとに設定されたラベル情報(染色名、枚数)が自動的に生成されること。
1-2-17.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-2-18.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-2-19.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-2-20.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-2-21.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-2-22.	標本の進捗状況が表示されること。
1-2-23.	標本のラベル出力状況が表示されること。
1-2-24.	借用標本情報の登録ができること。
1-2-25.	標本に割り当てられた画像(依頼書画像、マクロ画像、切出し加工画像、ミクロ画像等)を参照できること。
1-2-26.	依頼書をスキャナにて取り込むことができること。
1-2-27.	スキャナにて取り込んだ依頼書画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。
1-2-28.	スキャナにて取り込んだ依頼書画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。
1-2-29.	受付操作と並行して、問合せ検索機能を利用できること。
1-2-30.	臨床診断、臨床所見等はあらかじめ登録されている定型文、パターン等を利用して簡易に入力できること。
1-2-31.	受付時、15個の任意項目の登録ができ、検索の際に抽出できること。
1-2-32.	病理検査番号とは別の肝生検独自の標本番号を追加できる
1-2-33.	感染症の結果が、受付等画面や依頼書で確認できること。

システム仕様		
	1-2-34.	電子カルテシステムより受信した依頼情報を取得し、表示した際に対象患者の過去オーダー履歴が表示できること。
	1-2-35.	電子カルテシステムより受信した依頼情報をカレンダー機能にて表示できること。

システム仕様	
1-3	組織診切り出し入力
1-3-1.	オーダー番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、対象標本情報を表示できること。
1-3-2.	依頼書画像を参照できること。
1-3-3.	切出し者の登録ができること。
1-3-4.	切出し残臓器の有無が入力できること。
1-3-5.	臓器ごとに、ブロック数、ラベル情報(ブロック番号等)の入力ができること。また、ブロック数の登録件数には制限が無いこと。
1-3-6.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-3-7.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-3-8.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-3-9.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-3-10.	染色指示書を印刷できること。
1-3-11.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-3-12.	標本の進捗状況が表示されること。
1-3-13.	標本のラベル出力状況が表示されること。
1-3-14.	マクロカメラにて撮影した切出し画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。また、自動で画像を回転して登録ができること。
1-3-15.	マクロカメラにて撮影した切出し画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。
1-3-16.	切出し画像の登録枚数には制限が無いこと。
1-3-17.	切出し線(直線、自由線、円、長方形、分割線)、矢印、任意の文字情報等を、画像上に入力可能であること。
1-3-18.	平行直線は、本数を指定して一括描画できること。
1-3-19.	画像上に、標本番号を自動的に表示できること。
1-3-20.	描画オブジェクトの色、太さを変更できること。
1-3-21.	描画オブジェクトを回転できること。
1-3-22.	ブロック番号の自動連番付与ができること。
1-3-23.	オリジナル画像と編集後の画像は、個別に管理できること。
1-3-24.	加工画像の再編集ができること。
1-3-25.	画像毎にコメントを入力できること。
1-3-26.	画像毎に結果照会への公開、非公開を選択できること。
1-3-27.	液晶ペンタブレットを使用して、画像加工ができること。
1-3-28.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-3-29.	切出し操作と並行して、問合せ検索機能を利用できること。
1-3-30.	切り出し時に入力された枝番号の入力支援機能として、結合／分解が可能であること。
1-3-31.	マクロ撮影専用画面を単独機能できること。また、マクロ撮影専用画面より撮影用ラベルが印字できること。
1-3-32.	画像の複製機能を搭載すること。
1-3-33.	画像の印刷を行う際に、A4横・A4縦が選択可能であること。また、A4サイズに任意に選択をした画像を割り付け印刷できること。

システム仕様	
1-4.	組織診ラベル発行
1-4-1.	標本番号のバーコードを読み取ることにより、対象標本ラベル情報を表示できること。
1-4-2.	印刷対象ラベルの一覧が即座に表示できること。
1-4-3.	未印刷および印刷済での検索ができること。
1-4-4.	受付日、切出し日、染色依頼日による検索ができること。
1-4-5.	一覧表示より、印刷対象ラベルを選択できること。
1-4-6.	ラベルに印字する項目は、打合せの上決定できること。
1-4-7.	標本番号のバーコードが2次元で印刷できること。
1-4-8.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-4-9.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-4-10.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-4-11.	染色指示書を印刷できること。
1-4-12.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-4-13.	上記によらない任意のラベルも随時発行できること。

システム仕様	
1-5.	組織診 診断入力
1-5-1.	オーダ番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、対象標本情報を表示し、診断標本の特定ができること。
1-5-2.	受付時に登録された診断予定医やその他の条件による検索にて、対象標本一覧を表示し、一覧から標本を特定した上で診断入力できること。
1-5-3.	受付時に登録された術中迅速、至急の情報が、診断入力画面に表示されること。
1-5-4.	標本一覧においては、迅速、至急情報が色分け表示されること。
1-5-5.	患者属性情報、受付臓器情報が表示されること。
1-5-6.	病理医がログインした際には、診断医として自動的にセットされること。
1-5-7.	診断医は、複数名登録できること。
1-5-8.	最終診断登録後に、追加診断の入力ができること。
1-5-9.	追加診断にて登録された際には、画面上に状況が明確に表示されること。
1-5-10.	診断名は、手入力による任意文章入力、編集ができること。
1-5-11.	診断名は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-5-12.	診断コード、臓器分類、名称による診断名検索ができること。
1-5-13.	診断名は、ユーザ毎に登録、検索できること。
1-5-14.	診断名の修飾語は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-5-15.	所見文は、手入力による任意文章入力、編集ができること。
1-5-16.	所見文は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-5-17.	所見文は、ユーザ毎に登録、検索できること。
1-5-18.	所見文は、保守画面に戻らずに診断入力画面より新規登録ができること。
1-5-19.	診断名、所見文に、受付臓器名称を貼付できること。
1-5-20.	診断臓器毎のがん取扱規約テンプレートより選択して診断文が入力できること。
1-5-21.	がん取扱規約テンプレートは、取扱規約改正時には迅速にマスター変更可能であること。
1-5-22.	診断名、所見文の、医学用語スペルチェック機能を有すること。
1-5-23.	所見文は、文字数の制限が無いこと。
1-5-24.	追加染色依頼ができること。
1-5-25.	染色指示書を印刷できること。
1-5-26.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-5-27.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-5-28.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-5-29.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-5-30.	標本の進捗状況が表示されること。
1-5-31.	結果照会WEB画面を参照できること。
1-5-32.	レーザープリンタにて報告書の印刷ができること。
1-5-33.	報告書に画像を添付できること。
1-5-34.	切出し情報が参照できること。

システム仕様		
1-5-35.	顕微鏡カメラにて撮影した画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。	
1-5-36.	顕微鏡カメラにて撮影した画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。	
1-5-37.	顕微鏡画像の登録枚数には制限が無いこと。	
1-5-38.	画像毎にコメントを入力できること。	
1-5-39.	画像毎に結果照会への公開、非公開を選択できること。	
1-5-40.	標本に割り当てられた画像(依頼書画像、マクロ画像、切出し加工画像、ミクロ画像等)を参照できること。	
1-5-41.	診断登録履歴の管理ができること。	
1-5-42.	診断画面はデュアルディスプレイに対応可能であること。	
1-5-43.	過去の症例より、所見や診断文を簡易な方法で流用することができる事。	
1-5-44.	診断済のデータはロックされ、適切な権限がなければ変更できないこと。	
1-5-45.	入力された情報はエクセル等の他アプリケーションで利用可能な形式で出力することができること。	
1-5-46.	1症例につき、1～4名の診断医が個別に診断を入力できること。また、個別に入力された診断を全て保存できること。	
1-5-47.	リンパ節の入力支援機能を搭載すること。	
1-5-48.	診断画面より診断所要日数の確認ができること。	
1-5-49.	診断画面より臨床閲覧履歴の確認ができること。	
1-5-50.	診断画面にて、診断者の枠を任意に追加できること。また、他の診断者の診断および所見を利用して診断者の枠が追加できること。	
1-5-51.	診断一覧画面にて「未診断症例表示、患者絞り込み、指定された期間の確定症例」がボタンを押下することで表示できること。	
1-5-52.	診断一覧画面にて組織診と細胞診のクロス検索が可能であること。	
1-5-53.	診断一覧画面にて検索された対象症例の画像一覧が表示可能であること。	

システム仕様	
1-6.	細胞診受付
1-6-1.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより細胞診、術中迅速細胞診、他院細胞診標本の依頼情報を取得し、表示できること。
1-6-2.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより受信した依頼情報を取得し、表示できること。
1-6-3.	依頼書または検体に貼付されたラベルのバーコードを読み取ることにより、オーダーリングシステム・電子カルテシステムより依頼情報を取得し、到着確認ができること。
1-6-4.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより依頼情報一覧(未到着依頼一覧)を表示できること。
1-6-5.	受付済み標本一覧を表示できること。
1-6-6.	新規標本受付の際に、細胞診標本番号は自動的に最終番号の次番号が発行されること。
1-6-7.	依頼書に、患者氏名、標本番号、標本番号バーコードを印刷できること。
1-6-8.	オーダー番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、受付済みの対象標本情報を表示できること。
1-6-9.	受付日の登録ができること。また、受付日は当日の日付が初期表示されること。
1-6-10.	迅速、至急情報の登録ができること。また標本一覧においては、迅速、至急情報が色分け表示されること。
1-6-11.	依頼元施設名情報の登録、変更、削除、参照ができること。
1-6-12.	材料情報の登録、変更、削除、参照ができること。材料の登録、変更の際には、診療科分類、材料分類より選択できること。
1-6-13.	材料の表示順の並べ替えができること。
1-6-14.	材料の登録は1オーダー1材料とする。
1-6-15.	採取法情報の登録、変更、削除、参照ができること。採取法の登録、変更の際には、診療科分類、材料分類より選択できること。
1-6-16.	採取法の登録件数には制限が無いこと。
1-6-17.	容器数を入力できること。
1-6-18.	材料ごとに、ラベル情報の入力ができること。
1-6-19.	材料ごとに設定されたラベル情報(染色名、枚数)が自動的に生成されること。
1-6-20.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-6-21.	材料を指定して、染色依頼ができること。
1-6-22.	複数材料を指定して、一括染色依頼ができること。
1-6-23.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-6-24.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-6-25.	標本の進捗状況が表示されること。
1-6-26.	標本のラベル出力状況が表示されること。
1-6-27.	受付時確認項目の登録ができ、検索の際に抽出できること。
1-6-28.	借用標本情報の登録ができること。
1-6-29.	標本に割り当てられた画像(依頼書画像、ミクロ画像等)を参照できること。
1-6-30.	依頼書をスキャナにて取り込むことができること。
1-6-31.	スキャナにて取り込んだ依頼書画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。
1-6-32.	スキャナにて取り込んだ依頼書画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。
1-6-33.	受付操作と並行して、問合せ検索機能を利用できること。

システム仕様		
	1-6-34.	臨床診断、臨床所見等はあらかじめ登録されている定型文、パターン等を利用して簡易に入力できること。
	1-6-35.	受付時、15個の任意項目の登録ができ、検索の際に抽出できること。
	1-6-36.	感染症の結果が、受付等画面で確認できること。
	1-6-37.	電子カルテシステムより受信した依頼情報を取得し、表示した際に対象患者の過去オーダー履歴が表示できること。
	1-6-38.	電子カルテシステムより受信した依頼情報をカレンダー機能にて表示できること。

システム仕様	
1-7.	細胞診ラベル発行
1-7-1.	標本番号のバーコードを読み取ることにより、対象標本ラベル情報を表示できること。
1-7-2.	印刷対象ラベルの検索ができること。
1-7-3.	未印刷および印刷済での検索ができること。
1-7-4.	受付日、染色依頼日による検索ができること。
1-7-5.	一覧表示より、印刷対象ラベルを選択できること。
1-7-6.	ラベルに印字する項目は、打合せの上決定できること。
1-7-7.	標本番号のバーコードが2次元で印刷できること。
1-7-8.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-7-9.	材料を指定して、染色依頼ができること。
1-7-10.	複数材料を指定して、一括染色依頼ができること。
1-7-11.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-7-12.	染色指示書を印刷できること。
1-7-13.	材料を指定することにより、ラベル印刷に連動し、必要な枚数のラベルが自動で発行されること。
1-7-14.	上記によらない任意のラベルも随時発行できること。

システム仕様	
1-8.	細胞診 スクリーニング入力／診断入力
1-8-1.	オーダ番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、対象標本情報を表示し、診断標本の特定ができること。
1-8-2.	受付時に登録された診断予定医やその他の条件による検索にて、対象標本一覧を表示し、一覧から標本を特定した上で診断入力できること。
1-8-3.	受付時に登録された術中迅速、至急の情報が、診断入力画面に表示されること。
1-8-4.	標本一覧においては、迅速、至急情報が色分け表示されること。
1-8-5.	患者属性情報、受付材料情報が表示されること。
1-8-6.	患者属性情報の一部として、画面上に住所を表示できること。
1-8-7.	3名の細胞検査士が登録できること。
1-8-8.	細胞検査士がログインした際には、細胞検査士として自動的にセットされること。
1-8-9.	細胞検査士の結果を参照しながら診断入力ができること。
1-8-10.	病理医がログインした際には、診断医として自動的にセットされること。
1-8-11.	最終診断登録後に、追加診断の入力ができること。
1-8-12.	追加診断にて登録された際には、画面上に状況が明確に表示されること。
1-8-13.	ベセスダ分類による判定入力ができること。
1-8-14.	診断名は、手入力による任意文章入力、編集ができること。
1-8-15.	診断名は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-8-16.	診断コード、材料分類、名称による診断名検索ができること。
1-8-17.	診断名は、ユーザ毎に登録、検索できること。
1-8-18.	診断名の修飾語は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-8-19.	所見文は、手入力による任意文章入力、編集ができること。
1-8-20.	所見文は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-8-21.	所見文は、ユーザ毎に登録、検索できること。
1-8-22.	診断名、所見文に、受付材料名称を貼付できること。
1-8-23.	診断材料毎のがん取扱規約テンプレートを有すること。
1-8-24.	がん取扱規約テンプレートは、取扱規約改正時には迅速にマスター変更可能であること。
1-8-25.	診断名、所見文の、医学用語スペルチェック機能を有すること。
1-8-26.	出現細胞の登録ができること。
1-8-27.	追加染色依頼ができること。
1-8-28.	材料を指定して、染色依頼ができること。
1-8-29.	複数材料を指定して、一括染色依頼ができること。
1-8-30.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-8-31.	染色指示書を印刷できること。
1-8-32.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-8-33.	標本の進捗状況が表示されること。
1-8-34.	結果照会WEB画面を参照できること。

システム仕様		
1-8-35.	レーザープリンタ報告書の印刷ができること。	
1-8-36.	報告書に画像を添付できること。	
1-8-37.	顕微鏡カメラにて撮影した画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。	
1-8-38.	顕微鏡カメラにて撮影した画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。	
1-8-39.	顕微鏡画像の登録枚数には制限が無いこと。	
1-8-40.	画像毎にコメントを入力できること。	
1-8-41.	画像毎に結果照会への公開、非公開を選択できること。	
1-8-42.	標本に割り当てられた画像(依頼書画像、ミクロ画像等)を参照できること。	
1-8-43.	診断登録履歴の管理ができること。	
1-8-44.	診断画面はデュアルディスプレイに対応可能であること。	
1-8-45.	診断済のデータはロックされ、適切な権限がなければ変更できないこと。	
1-8-46.	入力された情報はエクセル等の他アプリケーションで利用可能な形式で出力することができること。	
1-8-47.	判定は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。	
1-8-48.	画像の複製機能を搭載すること。	
1-8-49.	画像の印刷を行う際に、A4横・A4縦が選択可能であること。また、A4サイズに任意に選択をした画像を割り付け印刷できること。	
1-8-50.	診断画面より診断所要日数の確認ができること。	
1-8-51.	診断画面より臨床閲覧履歴の確認ができること。	
1-8-52.	診断画面にて、診断者の枠を任意に追加できること。また、他の診断者の診断および所見を利用して診断者の枠が追加できること。	
1-8-53.	診断一覧画面にて「未診断症例表示、患者絞り込み、指定された期間の確定症例」がボタンを押下することで表示できること。	
1-8-54.	診断一覧画面にて組織診と細胞診のクロス検索が可能であること。	
1-8-55.	診断一覧画面にて検索された対象症例の画像一覧が表示可能であること。	

システム仕様	
1-9.	剖検受付
1-9-1.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより剖検の依頼情報を取得し、表示できること。
1-9-2.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより受信した依頼情報を取得し、表示できること。
1-9-3.	依頼書または検体に貼付されたラベルのバーコードを読み取ることにより、オーダーリングシステム・電子カルテシステムより依頼情報を取得し、到着確認ができること。
1-9-4.	オーダーリングシステム・電子カルテシステムより依頼情報一覧(未到着依頼一覧)を表示できること。
1-9-5.	必要に応じて、受付済み標本一覧を表示できること。
1-9-6.	新規標本受付の際に、剖検標本番号は自動的に最終番号の次番号が発行されること。
1-9-7.	依頼書に、患者氏名、標本番号、標本番号バーコードを印刷できること。
1-9-8.	オーダ番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、受付済みの対象標本情報を表示できること。
1-9-9.	受付日の登録ができること。また、受付日は当日の日付が初期表示されること。
1-9-10.	迅速、至急情報の登録ができること。また標本一覧においては、迅速、至急情報が色分け表示されること。
1-9-11.	依頼元施設名情報の登録、変更、削除、参照ができること。
1-9-12.	執刀医、介助者の入力ができること。
1-9-13.	臓器数を入力できること。
1-9-14.	容器数を入力できること。
1-9-15.	ブロック数の入力ができること。
1-9-16.	リンパ個数の入力ができること。
1-9-17.	解剖範囲の入力ができること。
1-9-18.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-9-19.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-9-20.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。

システム仕様		
1-9-21.		染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-9-22.		染色指示書を印刷できること。
1-9-23.		同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-9-24.		標本の進捗状況が表示されること。
1-9-25.		標本のラベル出力状況が表示されること。
1-9-26.		受付時確認項目の登録ができ、検索の際に抽出できること。
1-9-27.		標本に割り当てられた画像(依頼書画像、マクロ画像、切出し加工画像、ミクロ画像等)を参照できること。
1-9-28.		臨床診断情報の入力ができること。
1-9-29.		CPC情報の入力ができること。
1-9-30.		依頼書をスキャナにて取り込むことができること。
1-9-31.		スキャナにて取り込んだ依頼書画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。
1-9-32.		スキャナにて取り込んだ依頼書画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。
1-9-33.		受付操作と並行して、問合せ検索機能を利用できること。
1-9-34.		臨床診断、臨床所見等はあらかじめ登録されている定型文、パターン等を利用して簡易に入力できること。
1-9-35.		電子カルテシステムより患者の住所を自動取得し、表示できること。
1-9-36.		オーダーリングシステム・電子カルテシステムより剖検の依頼情報(「担当医」「指導医」「研修医」)を自動取得し、表示できること。
1-9-37.		感染症の結果が、受付等画面や依頼書で確認できること。
1-9-38.		電子カルテシステムより受信した依頼情報を取得し、表示した際に対象患者の過去オーダー履歴が表示できること。
1-9-39.		電子カルテシステムより受信した依頼情報をカレンダー機能にて表示できること。

システム仕様	
1-10.	剖検切り出し
1-10-1.	オーダー番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、対象標本情報を表示できること。
1-10-2.	依頼書画像を参照できること。
1-10-3.	切出し者、介助者の登録ができること。
1-10-4.	切出し残臓器の有無が入力できること。
1-10-5.	ブロック数、ラベル情報(ブロック番号等)の入力ができること。また、ブロック数の登録件数には制限が無いこと。
1-10-6.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-10-7.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-10-8.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-10-9.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-10-10.	染色指示書を印刷できること。
1-10-11.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-10-12.	標本の進捗状況が表示されること。
1-10-13.	標本のラベル出力状況が表示されること。
1-10-14.	マクロカメラにて撮影した切出し画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。また、自動で画像を回転して登録ができること。
1-10-15.	マクロカメラにて撮影した切出し画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。
1-10-16.	切出し画像の登録枚数には制限が無いこと。
1-10-17.	切出し線(直線、自由線、円、長方形、分割線)、矢印、任意の文字情報等を、画像上に入力可能であること。
1-10-18.	平行直線は、本数を指定して一括描画できること。
1-10-19.	画像上に、標本番号を自動的に表示できること。
1-10-20.	描画オブジェクトの色、太さを変更できること。
1-10-21.	描画オブジェクトを回転できること。
1-10-22.	ブロック番号の自動連番付与ができること。
1-10-23.	オリジナル画像と編集後の画像は、個別に管理できること。
1-10-24.	加工画像の再編集ができること。
1-10-25.	画像毎にコメントを入力できること。
1-10-26.	画像毎に結果照会への公開、非公開を選択できること。
1-10-27.	液晶ペンタブレットを使用して、画像加工ができること。
1-10-28.	同一患者の過去標本(既往歴)一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-10-29.	切出し操作と並行して、問合せ検索機能を利用できること。
1-10-30.	切り出し時に入力された枝番号の入力支援機能として、結合／分解が可能であること。
1-10-31.	マクロ撮影専用画面を単独機能できること。また、マクロ撮影専用画面より撮影用ラベルが印字できること。
1-10-32.	画像の複製機能を搭載すること。
1-10-33.	画像の印刷を行う際に、A4横・A4縦が選択可能であること。また、A4サイズに任意に選択をした画像を割り付け印刷できること。

システム仕様	
1-11.	剖検ラベル発行
1-11-1.	標本番号のバーコードを読み取ることにより、対象標本ラベル情報を表示できること。
1-11-2.	印刷対象ラベルの検索ができること。
1-11-3.	未印刷および印刷済での検索ができること。
1-11-4.	一覧表示より、印刷対象ラベルを選択できること。
1-11-5.	ラベルに印字する項目は、打合せの上決定できること。
1-11-6.	標本番号のバーコードが2次元で印刷できること。
1-11-7.	染色名の入力および追加染色依頼ができること。
1-11-8.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-11-9.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-11-10.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-11-11.	染色指示書を印刷できること。
1-11-12.	上記によらない任意のラベルも随時発行できること。

システム仕様	
1-12.	剖検 診断入力
1-12-1.	オーダー番号のバーコード(または標本番号のバーコード)を読み取ることにより、対象標本情報を表示し、診断標本の特定ができること。
1-12-2.	受付時に登録された診断予定医やその他の条件による検索にて、対象標本一覧を表示し、一覧から標本を特定した上で診断入力できること。
1-12-3.	受付時に登録された至急の情報が、診断入力画面に表示されること。
1-12-4.	標本一覧においては、至急情報が色分け表示されること。
1-12-5.	患者属性情報、受付臓器情報が表示されること。
1-12-6.	病理医がログインした際には、診断医として自動的にセットされること。
1-12-7.	診断医は、複数名登録できること。
1-12-8.	最終診断登録後に、追加診断の入力ができること。
1-12-9.	追加診断にて登録された際には、画面上に状況が明確に表示されること。
1-12-10.	診断名は、手入力による任意文章入力、編集ができること。
1-12-11.	診断名は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-12-12.	診断コード、臓器分類、名称による診断名検索ができること。
1-12-13.	診断名は、ユーザ毎に登録、検索できること。
1-12-14.	診断名の修飾語は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-12-15.	所見文は、手入力による任意文章入力、編集ができること。
1-12-16.	所見文は、あらかじめ登録されたマスタから呼び出せること。
1-12-17.	所見文は、ユーザ毎に登録、検索できること。
1-12-18.	診断名、所見文に、受付臓器名称を貼付できること。
1-12-19.	診断臓器毎のがん取扱規約テンプレートを有すること。
1-12-20.	がん取扱規約テンプレートは、取扱規約改正時には迅速にマスター変更可能であること。
1-12-21.	診断名、所見文の、医学用語スペルチェック機能を有すること。
1-12-22.	追加染色依頼ができること。
1-12-23.	染色指示書を印刷できること。
1-12-24.	ブロックを指定して、染色依頼ができること。
1-12-25.	複数ブロックを指定して、一括染色依頼ができること。
1-12-26.	染色セットを指定して、染色依頼ができること。
1-12-27.	同一患者の既往歴一覧が表示されること。また、一覧から選択することで詳細画面を参照できること。
1-12-28.	標本の進捗状況が表示されること。
1-12-29.	結果照会WEB画面を参照できること。
1-12-30.	レーザープリンタにて報告書の印刷ができること。
1-12-31.	報告書に画像を添付できること。
1-12-32.	切出し情報が参照できること。
1-12-33.	顕微鏡カメラにて撮影した画像と標本番号を自動的に関連付けて登録できること。
1-12-34.	顕微鏡カメラにて撮影した画像と標本番号を手動で関連付けて登録できること。

システム仕様		
1-12-35.		顕微鏡画像の登録枚数には制限が無いこと。
1-12-36.		画像毎にコメントを入力できること。
1-12-37.		画像毎に結果照会への公開、非公開を選択できること。
1-12-38.		標本に割り当てられた画像(依頼書画像、マクロ画像、切出し加工画像、ミクロ画像等)を参照できること。
1-12-39.		診断登録履歴の管理ができること。
1-12-40.		診断画面はデュアルディスプレイに対応可能であること。
1-12-41.		診断済のデータはロックされ、適切な権限がなければ変更できないこと。
1-12-42.		入力された情報はエクセル等の他アプリケーションで利用可能な形式で出力することができること。
1-12-43.		リンパ節の入力支援機能を搭載すること。
1-12-44.		診断画面より診断所要日数の確認ができること。
1-12-45.		診断画面より臨床閲覧履歴の確認ができること。
1-12-46.		診断画面にて、診断者の枠を任意に追加できること。また、他の診断者の診断および所見を利用して診断者の枠が追加できること。
1-12-47.		診断一覧画面にて「未診断症例表示、患者絞り込み、指定された期間の確定症例」がボタンを押下することで表示できること。
1-12-48.		診断一覧画面にて組織診と細胞診のクロス検索が可能であること。
1-12-49.		診断一覧画面にて検索された対象症例の画像一覧が表示可能であること。

システム仕様	
1-13.	画像管理
1-13-1.	受付画面、診断画面などから、画像データの登録が可能であること。
1-13-2.	特定のフォルダの画像を一括で登録可能な機能を持つこと。ファイル名等による自動登録が出来ること。
1-13-3.	登録された画像は自動的にサーバーにファイリングされ、簡易に参照できること。
1-13-4.	登録された画像は、複数条件の組み合わせにより容易に検索可能であること。
1-13-5.	画像毎のコメントを電子カルテで画像を開いた画面でも確認できること。
1-13-6.	画像を拡大して表示できること。
1-13-7.	画像を矢印等のクリックボタンで次画像へ移動できること。その際に画像毎のコメントも同時に表示されること。
1-14.	診断結果の未読既読管理
1-14-1.	臨床側の結果閲覧履歴が確認できること。また、未読リストが各科毎に一覧化でき、印刷可能であること。
1-15.	Web機能
1-15-1.	臨床に対して、Webブラウザ経由でリアルタイムで病理検査の進捗及び診断結果の参照が行えること。
1-15-2.	報告される内容には画像も含むことが可能であること。
1-16.	セキュリティ
1-16-1.	利用者の区分により、使用できるメニュー項目を制限できること。
1-16-2.	診断済のデータはロックされ、適切な権限がなければ変更できないこと。
1-16-3.	操作の履歴がログとして記録されること。
1-17.	導入機器
1-17-1.	病理検査システムを稼働する為の仮想サーバー環境およびバックアップ領域については、病院様側の手配を前提とすること。
1-17-2.	以下の要件を満たす部門専用端末(デスクトップパソコン)を6台以上有すること。 ・Intel Core i5以上 ・Memory 8GB以上 ・SSD 256GB以上 ・Microsoft Office Word/Excel/PowerPoint搭載 ・Microsoft Windows 11 Pro 64bit搭載
1-17-3.	以下の要件を満たす液晶ディスプレイを6台以上有すること。 ・23.8inch FullHD 以上
1-17-4.	以下の要件を満たす液晶ディスプレイ(タッチ操作対応)を1台以上有すること。 ・23.8inch FullHD 以上 ・取付設置オプションとして、ディスプレイアーム/HDMIケーブル/ディスプレイケーブル/USB延長ケーブルを準備すること。 但し、設置場所の関係上、ディスプレイアーム取付が不可の場合はキャスター付きラックに変更をして対応でもよい。
1-17-5.	以下の要件を満たす2.2.8.1. レーザ印刷装置 A4カラーを1台以上有すること。 ・印刷方式:LED乾式電子写真方式(カラー) ・印刷解像度:600 x 600 dpi以上 ・階調:各色256階調 ・用紙サイズ:A4、B5、A5、A6対応 ・インターフェース:イーサネット、USB 2.0接続
1-17-6.	以下の要件を満たすバーコードラベルプリンタを2台以上有すること。 ・ヘッド密度(解像度):305dpi以上 ・印字方式:感熱/熱転写方式兼用 ・インターフェース:イーサネット、USB接続
1-17-7.	以下の要件を満たすマクロ撮影用一眼レフデジタルカメラを1台以上有すること。 ・レンズ交換式一眼レフレックスタイプデジタルカメラ ・有効画素数:2088万画素以上 ・ISO感度:IOS 100-51200 ・焦点距離40mmのマикроレンズを搭載 ・AC電源より供給可能なACアダプターおよびパワーコネクタを搭載

システム仕様		
1-17-8.		以下の要件を満たすドキュメントスキャナーを1台以上有すること。 ・インターフェース:USB接続対応 ・読取モード:二値(白黒、アドバンスドテキストエンハンスメント、アドバンスドテキストエンハンスメント II、誤差拡散)以上 多値(256階調グレースケール/24bitカラー)以上 ・光学解像度:600dpi以上
1-17-9.		二次元バーコードリーダーおよび専用スタンドを6セット以上有すること。
1-17-10.		以下の要件を満たすネットワークHUBを1台以上有すること。 ・ポート数:5ポート以上 ・接続方式:1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T ・ループ検知機能:ループ防止
1-17-11.		以下の要件を満たすネットワークHUBを2台以上有すること。 ・ポート数:16ポート以上 ・接続方式:1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T ・ループ検知機能:ループ防止